

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 1 月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会	令和 6 年 1 月 2 5 日（木）午前	1 0 時 0 0 分
	閉会	令和 6 年 1 月 2 5 日（木）午前	1 0 時 3 5 分
開 催 場 所	市役所 3 階 会議室 3－F		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 席 委 員（者） 氏 名	農業委員 1 新 井 保 好 2 伊 藤 治 3 新 井 信 洋 4 横 山 信 5 吉 野 満咲実 6 加 藤 正 雄 7 加 藤 浩 8 大 島 隆 義 9 清 水 喜美子 1 0 渡 邊 大 之 1 1 内 田 泰 宏 1 2 湯 澤 美 恵 1 3 山 本 浩 之 推進委員 1 荒 井 利 夫 2 加 藤 秀 明 3 諏 訪 光 雄 4 田 島 道 夫 5 新 井 良 和		
欠 席 委 員（者） 氏 名			
欠 員 委 員			
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主幹 加 藤 仁 一		
事 務 局 職 員 職 ・ 氏 名	事務局長 深 谷 知 行、主幹 加 藤 仁 一、 主事補 江 澤 海 音		
会議資料	別紙のとおり		
配布資料	■ 1 月定例総会次第 ■ 1 回北本市農業委員会提出議案		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、１月の定例総会を開催させていただきます。
	ただいまの出席委員につきましては、農業委員１３名、全員出席でございますので、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員５名が、出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出
議 長	最初に議事録の署名人ですが、７番 加藤浩さんと８番 大島隆義さん、よろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」件号１、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案内容は、以上で事務局の意見です。
	申請地は、譲受人の自宅から近く、周辺には譲受人が所有する農地にも隣接しており、一体的な利用が見込まれることから、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の加藤正雄委員より現地の状況等の説明をお願いします。
加藤正雄委員	現況は、農作物の作付けはされておりません。綺麗に整地されています。周辺状況においては、農地と住宅が混在しています。農地への影響ですが道路と宅地で囲まれた場所となることから特に問題は無いと思われます。
議 長	加藤正雄委員、ありがとうございました。件号１について、質問はございま

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	すか。
湯 澤 委 員	１１ページの地図を見ると示されている場所に建築物があるように見えますが現況は、何も建っていないのですか。
事 務 局	以前は、建築物等が建っていましたが昨年以降、建築物を取壊しまして現在は、建っていない状況です。
議 長	他に質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書５ページ、議案第２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」件号１、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。 申請地は必要性があることと代替性がないことを転用の要件とする農地ですが、申請書の申請理由から必要性が確認でき、代替性等の検討結果が確認できたことから、特に問題はないと思います。
議 長	続きまして、担当の加藤正雄委員より現地の状況等の説明をお願いします。
加藤正雄委員	現況は、農作物の作付けはされておりません。これまで除草の管理をしてきたと伺っております。周辺状況においては、農地と住宅が混在しています。農地への影響ですが道路と宅地で囲まれた場所となることから特に問題はないと思われます。
議 長	加藤正雄委員、ありがとうございました。件号１について、質問はございますか。

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
湯 澤 委 員	１２ページの青色で示されている箇所の説明をお願いします。
事 務 局	青色の部分につきましては、宅地となっています。敷地の北側に在る建築物が住宅となっており、駐車場で使う南側の小さな建築物は、全て取壊すことになっています。
湯 澤 委 員	今回、申請された部分と一体利用するのですか。
事 務 局	その通りになります。
議 長	他に質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書６ページ、議案第３号「北本市農用地利用集積計画の承認について」件号１、件号２については借受人が同一ですので一括にて審議させていただきます。事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。 借受人は鴻巣市在住で、これまで北本市内の経営面積はありませんが、鴻巣市において稲作を中心に、125h a ほどの農地を耕作していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の田島推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
田 島 推 進 委 員	現況は、綺麗に整備された状況になります。周辺状況においては、上沼の農業地帯になるので特に問題は無いと思われます。過日、借受人を訪問して話を伺ったところ、一応小麦を耕作する予定とのことでした。農機具も多々揃えられ

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	て大きくやっている方だと感じました。周辺農地への影響は、特に無いと思われます。
議 長	田島推進委員、ありがとうございました。
新井信洋委員	現地の状況が分かりますので補足説明します。鴻巣の方が作付けをしていましたが今年で手を引くという事で新たに発生した貸借ですが、借受人は、鴻巣でも１、２位を争う百町以上をやる素晴らしい方でやってくれる事に対して問題は無く綺麗に使ってくれると思います。但し、今回契約する隣接の土地も北本になっていますが、筆数で３筆から４筆が間に挟まれて草地になっています。その理由が高齢で作付けできないという事です。大規模にやっていた方では無いので、貸借の話が無く草地にしまっているの、こちらから借受人に斡旋するなどして、草地の所も含めて小麦の作付けをしてもらうなどして、耕地として良い状態に持って行った方が良いと思います。
事 務 局	事務局としては、遊休農地を減らすことにつながるの、借受人に話をしてみます。
議 長	件号１、件号２について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	４ 専決事項
議 長	議案書７ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。
	５ その他
議 長	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。
事 務 局	（事務局説明）

会議記録 (6)

[illegible]

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和6年 月 日

北本市農業委員会会長.....

議 事 録 署 名 委 員 _____

議 事 録 署 名 委 員 _____